

議員全員協議会

日 時	令和元年 8月22日（木） 閉会中	10時13分 開会 12時13分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	政策理事兼企画政策部長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

それでは、ただいまより議員全員協議会を始めたいと思います。

本日の協議事項に入る前に、政策理事兼企画政策部長より、先日、市長より報告のありました(株)スズキの工場の拡張工事の件について報告がありますので、よろしくをお願いします。

政策理事兼企画政策部長。

○政策理事兼企画政策部長（坂本 勝君）

それでは、すみません、お時間をいただきまして、スズキ株式会社の相良工場の拡張につきましては、先週の全員協議会後に、市長のほうから、そういったお話があるということでご説明をさせていただいておりましたけれども、動きがありましたので、追加の報告をさせていただきます。

スズキ株式会社のほうから連絡がありまして、明日、23日にプレスリリースを行って、24日土曜日に新聞発表という形になるということで連絡がありました。

内容としましては、相良工場西側と北側に隣接する土地の取得について、市に協力を申し入れましたということで、それによって今後の研究開発拠点としての整備を進めますというような内容で発表をしますということで、内容については聞いております。

これに合わせまして、市としましても対応していく必要があるということで、一つは、まだどのような形で造成等の整備を行っていくかということもこれから協議ということになるんですけども、その内容にもよりますけれども、基礎調査的なものを市としても協力をしてやっていくという必要が出てくるものですから、今後、場合によって、9月議会の追加議案という形で調査費のご審議をお願いするということは考えられるということ、それから、今後、新たな土地の取得等の部分、それから法的な許認可の関係につきまして、市のほうで調整をということがスズキ側からも協力が求められると思いますので、それに対応して、やはりそこはスズキ側もスピード感を求めていますので、スタートダッシュでどれだけしっかり対応できるかというところでスピード感も決まっていますので、来週早々には対応する専任の組織を、企業立地を対応する産業経済部内に立ち上げを行っていきたいということも考えておりますので、そういった動きが、対応があるということをご報告させていただきます。

もう新聞発表もあさってということですが、スズキ側のほうから、スズキ自身のほうから発表はさせていただきますのでということで、そこは注意を受けているものですから、それまでの間にご注意いただきたい情報ということでお取り扱いをいただければというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（太田佳晴君）

ただいま部長のほうから報告がありましたけれども、質問がありましたらお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

今、3号補正についての言及があったんですが、その3号で補正をかけるものに関しては、基礎調査費のみという認識でいいですか。

○議長（太田佳晴君）

政策理事兼企画政策部長。

○政策理事兼企画政策部長（坂本 勝君）

そちらにつきましては、基本は基礎調査ということで考えておりますけれども、もしスズキとの、あるいは、これは造成の手法によっては、県の企業局といった、そういったところもかかわってくる可能性があるものですから、そういった手法が決まってくれば、調査内容が、具体的に何の調査が必要というところもさらに加わってくる可能性がありますので、その内容によりましては、基礎調査プラスアルファの内容も出てくることは考えられると思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

中野議員。

○13番（中野康子君）

以前ですけれど、県の企業局がスズキのやっぱり拡張の関係で取得した土地があったんですけど、そこら辺の関係とは何かないんですか、全然。

○議長（太田佳晴君）

政策理事兼企画政策部長。

○政策理事兼企画政策部長（坂本 勝君）

中里の部分のところのお話だと思うんですけども、こちらにつきましては、既にスズキ自動車のほうで別の形での今、活用をしております、そちらについて、現在使用しているものを撤去して、工場の拡張に使うということではなくて、別に新たに隣接地の取得をしてということでやりたいという話で聞いております。

○議長（太田佳晴君）

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

発表されるということですけど、どこの土地というか、その辺の土地の位置とか、そういう関係についても説明があるんでしょうかね。

○議長（太田佳晴君）

政策理事兼企画政策部長。

○政策理事兼企画政策部長（坂本 勝君）

スズキ側から、今回、発表される内容としましては、現在の相良工場の西側と北側に隣接する土地というレベルにとどまるというふうに思います。

ただし、もう、これ、当然、周辺の方にとっては非常に大きな問題でありますので、市としても間を置かずに説明会を開催しなくてはならないと考えておりますので、その中で、できるだけ具体的なお話をお伝えできるようにしていきたいということで考えております。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

よろしいですね。

〔「なし」という者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、この件は以上とします。

先ほど、部長より報告がありましたように、この件は24日のスズキのプレスリリースがあるまでは情報はとどめておいていただきたいように思います。よろしく申し上げます。

2 協議事項 （1） 報酬及び定数・政務活動費についての検討（第7回）

○議長（太田佳晴君）

それでは、ただいまより協議事項に入ります。

報酬及び定数・政務活動費についての第7回の検討ですけれども、前回、第6回、途中のような形になりましたけれども、少し確認をさせていただきます。

前回までの検討状況のまとめということで、報酬については36万6,687円、定数については現状維持案が多数、政務活動費については、多数決をとった結果は、現段階での導入決定は見送り、今後、調査研究機関を設けた後、再度、協議を行うと、このような形になっております。

それをもって裏面の改正案ということで、皆さんに、この点についてこれでどうかということで私のほうから確認をお願いしましたところ、いろんなご意見が出たというところだと思います。

それで、きょうは、できれば今までの、先ほど報告した3点についての皆さんの総意を私なりにまとめた結果、この改正案ということで導き出させていただきましたけれども、これについて、もう少しご意見を伺って考え方を一つにまとめられればと思います。

この改正案について、また、ほかでも結構ですけれども、ご意見があればよろしく申し上げます。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

政務活動費は再度、協議というお話です。いずれにしても、報酬にしても政務活動費にしても、議会がお手盛りでやるわけですね。ちょっと俗っぽい言い方をすれば。そうすると、やはり少

なくとも値上げ幅、引き上げ幅、やっぱり抑制的、保守的であるべきだというふうに私は思います。

報酬については36万何がしという金額なんですけども、これはワーキンググループでも少し話題が出ているんですけども、やはりこの周辺市町に比べれば相当高額になるわけですし、そちらのほうの反響もあるでしょうし、また、マスコミ、いろいろなメディアの関係も指摘もあるでしょうし、そういうことを考えれば、少し報酬については、私は、ここに導き出されたと書いてあるんですけど、とりあえずこれで導き出されたんでしようけれども、必ずしもこれでいいとは私は思っておりません。

とりあえず、以上です。

○議長（太田佳晴君）

わかりました。今、藤野議員が1点、お手盛りということが言われましたけれども、これは決してそうじゃないと思います。それは、今はまずは議会内で意見統一をする、これをもって実施ということになれば、それはある意味でお手盛りかもしれませんですけども、ここで方向性が出て、これから市民に説明をする、また、その後も報酬審にしっかり検討してもらい、それをもってということですから、ここの統一見解が通るということは全く保証されたものじゃないものですから、そのお手盛りということは少し考え方の訂正をお願いできたらと、そんなふうに思います。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

別に、今、議長が言われたように、これから市民にさまざまな投げかけをして、いろんな機関を通るということも、まだまだこれからいろんな議論と意見が出ると思います。それはわかっておりますが、お手盛りという言葉を使いましたけれども、少しこれは俗っぽい言い方でしたけども、取り消しはできませんけどもね。

○議長（太田佳晴君）

私とすれば、それは取り消していただいています。

議会全体がお手盛りだということで、また、その言葉が藤野議員、またはほかの議員の方から出ていったときに、そういう言葉がひとり歩きするというのは非常にやっぱり、これ16人としてもそれは心外だと思うのです。

だから、それはやはりしっかりした議会の議論を重ねて、それでこれからどんな形で市民に報告、また、そこで市民が、いや、それはまかりならんぞということになれば、これはもうしようがないですけども、今回、そもそもこの議論をしているのは、このままではということが、意見が多数の中で始まっていることですから、その原点を踏まえた中で結論を出していただきたいなど、そんなふうに思いますので、意見は意見として結構だと思うんですけども、その部分は私はちょっと修正をしていただければと、そんなふうに思います。

ほかに。

村田議員。

○10番（村田博英君）

きょうは、これをどこまでやるのかちょっとわからないですけど、私の意見を言わせてもらいます。前回と同じなんですけどね。

今、藤野議員がおっしゃったように、約9万円、政務活動費を入れますと約10万円という、富山市議会のような状態の報酬になるわけですが、定員削減なくしてこの金額を上げるということについて、どうしてもこれは大変な問題になると思いますので、慎重にならざるを得ないので、私はこのままでは賛成はしかねます。

○議長（太田佳晴君）

我々議会議員、この問題に限らず、反対するときには対案をもってしると、これが原則だと思うんです。そういった中で、今までこの改正案、このたたき台というのは私が一応36万円ということにさせていただきましたが、これは今までの6回の議論の中で皆さんの意向もちゃんと確認した中で出した金額です。それを、これをもし反対ということならば、対案を出していただきたいです。対案を。

村田議員。

○10番（村田博英君）

それこそ、そういう言い方はないでしょう。議論をしているでしょう。

議論をしているわけでしょう、私は。

○議長（太田佳晴君）

だから対案をお願いしますと。

○10番（村田博英君）

だから、言わせてくださいよ。対案を出せとか、出せますよ。

○議長（太田佳晴君）

出してください。

○10番（村田博英君）

出せますけど、はっきりは、それは皆さんと検討しないといけない。9万円では高い。上げ過ぎると言っているんですよ。だから、例えば5万円以下とか。

○議長（太田佳晴君）

だから、その対案を。

○10番（村田博英君）

そういう話なんです。

○議長（太田佳晴君）

だから、その対案をお願いしますと言っているんですよ。対案に対する根拠。

○10番（村田博英君）

対案を出せということ。

○議長（太田佳晴君）

対案を出してくださいとお願いしているんですよ。

○10番（村田博英君）

根拠。

○議長（太田佳晴君）

根拠。

○10番（村田博英君）

それでは、9万円の根拠は何ですか。

○議長（太田佳晴君）

9万円の根拠は。

○10番（村田博英君）

私は反対しましたからね。

○議長（太田佳晴君）

だから、それはもう一番最初に。

○10番（村田博英君）

そうでしょう。だから、定員だって反対していますからね。

○議長（太田佳晴君）

ちょっとすみません。36万6,000円を導き出すときに、いろんな根拠をしっかりと出して。

○10番（村田博英君）

それは、原価積み上げ方式。

○議長（太田佳晴君）

36万6,000円という数字を出したはずですよ。そのとき、皆さんに確認をとって36万6,000円を標準にすると。

○10番（村田博英君）

36万6,000円ありきで言っちゃっているからね。検討にならないんだもん。

○議長（太田佳晴君）

だから、言ったじゃないですか。だから、この36万で決めてくれと言っているんじゃない。

○10番（村田博英君）

検討すればいいじゃない。

○議長（太田佳晴君）

ちょっと待ってください。

○10番（村田博英君）

待ってくださいって、俺が言っているのにさ、あんたがとめたんじゃない、今。

○議長（太田佳晴君）

とめてないですよ。それでは、言ってください。

○10番（村田博英君）

だから、私はもっと検討してくださいと言っているわけですよ。皆さんの意見を聞いてくださいよ。

私は、なにも反対だ、反対だと、ずっと反対しているわけじゃないですよ。定員数は削減しなきゃいけないと言っているわけ、初めからね。それから、この9万円については高過ぎますよと。前は1万円、2万円といったのは、それは市民はそういう感覚なんですよということも言っただけですよ。だから、1万円、2万円では、そんなものを上げる必要はないし、もうちょっと、5万ぐらいかなという感覚ですよ、私はね。大体、どこの企業でも、10万円近く上げるというのは、これは大変なことですよ。

今、皆さんご存じかと思います。経済的には消費税が10%上がる。それからスズキ自動車も調子が悪いし、法人税も来年はどうかかわらん。それから、MIJBCの話に代表されますけど、中国からもこっちに来ないんですよ、お金が。政府がとめているから。

そういう、どんどん悪くなっている状況の中で、我々この議会が議員の報酬を上げるということについて市民がどういう感覚を持っているかというのを、私もサウンドをとっているんですよ。

それは非常に気にしているし、それはという話もどんどん聞いていますので、そこは、私は慎重にならざるを得ないということを申し上げたんです。

よろしいでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

だから、その36万という数字が、先ほど来、言うように、今までの36万6,000円を出すについては、しっかりした根拠をもって皆さんに確認をとったはずですよ。私が決めわけではないですよ。皆さんに確認をとって、それで、それよりも6,000円を削減した36万円というのがどうかなということ、一つの案を出しました。それは根拠があります。数字のもとになる。

今、村田議員が、それでは高過ぎる。確かに9万円上げるというのは相当な数字です。それはわかっています。でも、5万円ならいいよ。その5万円ならの、その5万円の根拠をしっかりと市民に示さないといけないよということも言っているんです。

だから、その5万円の根拠をしっかりと村田議員に言ってもらって、それでないと皆さんに諮れないです。私だって。もう、これは今までの6回の協議の中で一つ一つ順番を追ってやってきた結果ですから、それをまた元に戻って、何十年やったって結論出ないですよ。そんなことをしていたら。

○10番（村田博英君）

私と議長とこうやって話すなら、二人で話しましょう。そうじゃなくて。

○議長（太田佳晴君）

いや、そうじゃない。これは皆さんが聞いてくれている中での。

○10番（村田博英君）

議長が、ありきで、36万円で導き出したという言葉を使って、原価方式ですよ、これ。

私は、世間一般の話で言っているわけですよ。これは、相手は市民ですから、皆さんですけど、税金を使うわけですから、そういう意味で話をしているわけです。

36万円を出したから、オーケーしたから、おまえら言うことを聞けって、そういうことじゃなくて、改めて考えますと、その9万円のアップはどうなのかということ私は本当に皆さんに考えてほしいと思うんですよ。

言ったからとか、そういうのじゃないんですよ。すると多数決みたいになっちゃって、この11名の皆さんが、定員数を削減しなくていいということも含めまして、私は定員数を下げないで、しかもこの高額な報酬を上げるということに対して、私は非常に危惧しているんですよ。

これは、私だって個人的にはお金がたくさん上がったほうがいいですよ。それは、一生懸命やっているし。それは議長と同じだと思いますよ、私は。

だけど、だけど、そこで足を一步とめて、市民感覚にのっとなって、市民側に立ってやらないといけないですよということですよ。私は何もやたら反対しているわけではないですよ。

○議長（太田佳晴君）

だから、再々、繰り返しになってしまいますけど、16名に至る中で、合併前、旧榛原、相良町の時代に32名いた議員、どんなに、その後、22名に合併協で決まり、22名から16名に至るまでの中で、どれだけこの議会で厳しい議論、こんなものじゃないですよ。その中で、16名って。

だから私はもう、既にそこでもう非常に厳しいものを議会はみずからに出していると。しかし、報酬のほうはそのままにしてあった。そのことを踏まえて、何も議員定数をさわってないわけではないんです。それは。

一番大事なことは、やはりこの16名という数字が牧之原市にとってどういう数字かということをもまずは考えてもらいたいんです。市民の目を見たとき、市民の皆さんは、それは議会経験者の人たちはわかります。でも、ほとんどの市民の皆様は議会というものはわからないんですよ。

それはが16名という根拠になるのは、議会活動を行っていく中で、常任委員会の数、また、いろんな一部事務組合の数、そういったものを踏まえたときに、今、牧之原市議会では16名が必要だということで、皆さんの総意でここまでもってきたんです。

だから、再々言ってきたように、もし、私は、これ自分の考えで、これでとって、何も言っていないです。もともとが、一番もとになったのは、このままの報酬ではということが始まっているはずなんです。皆さんの総意で。その中で一つ一つしっかり積み重ねをしてきて、ここまで来たはずですよ。

それをまた元に戻って、そういう形で、幾ら何でも9万円は高いと、これから市民にどう説明するんだと、これ物すごいエネルギーがいますよ。それは、パワーが。それはもう覚悟の上でやっていかなきゃならないですよ。

そのときに一番大事なものは、最初から言うように、この16名が一つになるということなんです。だから私は、もし村田議員がどこまでもそういう考えでいくなれば、それは村田議員の責任の中で、今後の牧之原市議会のあり方をしっかり考えて、また、どこかの機会で、そういったものを

つくってもらえないんです。

だから私は、もうそれを押し通して、何でもというつもりはないです。総意で決めていかないと意味がないです。これは。

私と村田議員とでやってもしょうがないですから、ほかに皆さん、ご意見を伺いたいと思います。

平口委員。

○5番（平口朋彦君）

今まで言ったことの総括、繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、ここが山場だと思うので言わせていただきます。

定数に関しても、政務活動費に関しても、私としては思い描いていた形にはなっていません。ですが、一つずつ、もう語りながらここまで来て、最終的なトータルパッケージということで、今、議論になっていると思います。

その中で、今し方お話にあった報酬に関してなんですが、報酬に関して、皆さんで協議しましょうといった出発点が、未来の牧之原市議会のためというところが出発点だったと思うんですね。

確かに高額な上げ幅になると思います。批判も受けるでしょう。市民皆さんから全力で否定されて上げられないかもしれないです。ただ、我々はどれだけ批判を受けても説明に耐え得るだけの理論武装をして、説明をして、自分たちがよしんば、次の改選に手を挙げる方ばかりではないと思います。ただ、次の改選に手を挙げたときに落とされたとしても、それでも未来の、次の議会のために上げていこうというのが出発点だったと思います。

その議会のために、未来の議会のために、若い方、また女性の方、いろんな方が出られると思います。その方々が、これならば自分の生活も担保しつつ、公共の福祉のために、公共の奉仕のために活動ができるという額というものを、我々、批判を受けてでも提示していくべき、そういうふうにして、今回はこの報酬の改正案、もしくは私としては、比較資料の参考案のほうも協議していただきたいと思うんですが、この36万ちょうど、もしくは36万6,600円、こちらの2本、どちらかで協議を進めていっていただきたいというのが、報酬に関しては私の最終的な思いになります。

定数・政務活動費に関しても、先ほども申しました、バランスを考えればというふうには思いますが、今までの経緯の中で、お一人お一人の議員の発言も聞いた中で、最終的には民主的な手法にのっとって決めたことであれば従わざるを得ないのかな、現状では、と思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに、ご意見。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

この牧之原市の未来のためといってこの額を出したと思うんですけど、それで、私も36万円で

ということで、それでは若い人がやってくれるかどうかということも調べてみました。

それで、大体、37万円の島田市で50歳以下の人が20人中8人なんですね。そういうふうなことを考えますと、本当に36万円でいいかどうかということもあると思うんです。それを全部インターネットで調べたんです。そうしたら、50歳以下の人は、大体3分の1ぐらいしかないんですね。

ですから、そういう現状もしっかり確認して、また、別に働き方改革というのは世間一般でなっていますけど、議会でも働き方改革というのをちょっと考えていかないと、若い人が集まってこないと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

あれですか、鈴木議員はもっと上げろということですか。どういうことですか。

○1番（鈴木長馬君）

私は、基本的には反対します。ですけど、皆さんが総意だったら、私は総意の方に行かざるを得ないと思いますから、総意として賛成はいたします。

○議長（太田佳晴君）

どうですか、ご意見。

植田議員。

○9番（植田博巳君）

私は、報酬について、今までの経過、決め方について、口が酸っぱくなるようにワーキングの中でも、積み上げできれば積み上げしなさいと、積み上げして出すべきだと、基準額はね。そういうふうに出てきたんです。

そして、実際に積み上げ方式で基準額が出たという理解をしています。ただ、その基準額が出たから、それをそのままというような、あとは社会情景とか、経済状態を考慮して決定するのかなというふうに思っています。

それと政務調査費、これについては、今現在、27万円の中で、基本的に政務調査費がないので、27万円の中から政務調査を出して個人がそれぞれ調査研究していると思うんですね。

36万円という基準額が出て、政務調査費は、今後、協議して調査してやるとなりますと、次のときに、もし報酬だけが決まって、政務調査費が、協議した結果、いくらか必要だよという話になったときに、今度、政務調査費を計上できる状況にないのかなと。社会状況の中で。

そうすると、やはり報酬と政務調査費というのは、一定の同じ時期に、ある程度、積み上げて出していかないといけないんじゃないかなと思っています。

だから、この前、政務調査費は、これから、今からずっと継続して協議して決めていくべきだし、政務調査費と報酬というのは一体的に市民に説明するべきかなと、そういうふうには私考えていますけど。

○議長（太田佳晴君）

ほかに、どうでしょうか。

今、全ての皆さんじゃないですけど、お話を聞いて、結局、私自身、今まで出し得る資料は全て準備させてもらったつもりです。それで、いろんな意見も細かく皆さんの意見を聞きながらここまで来たつもりです。

でも結局、ここまで来ても、ここまで来てもまた元に戻ったお話になっている。だから、これでは、せっかく皆さんにいろんな意見を積み重ねてもらっても、なかなか結果に結びつけるのは厳しいかなというのは、今、率直な気持ちです。ただ決をとればいいという、それだけの問題じゃないような気がします。

そういったことで、どのようにしようか。非常に難しいところなんですけれども、先ほどご意見が出たように、私自身も今のままが一番、何の火の粉も浴びないし、楽なんです。

でも、これからやはり、本当はもっとこの中に40代、50代、若手がいる議会、そして期数を重ねて、やはりそういった後輩を引っ張っていける、そういう議会でないと、市民の皆さんもやはり、市民の皆さんというのはなかなか厳しいことは言いますが、その辺の理解をしてくれる人ばかりではないんですけども、やはり本当に望んでいるのはそこだと思えます。

だから、ここで、この16人が勇気を持って今回のことを進める、そういう覚悟でやってきたつもりなんですけども、今、皆さんのお話を聞いていると、少し、私は皆さんに意思統一を図ってきたつもりなんですけど、全くそれができていなかった部分も感じますので、どのようにしますか。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

私は、この36万6,000円という額は、根拠はあると思っています。これは、ここまで導いた額は。その9万円上がるということ自体は市の財政にとっても大変なことだなというふうに思いますし、また、世間一般にとっても、その9万円という数字がかなりの額だなというふうに思われることはたしかだと思えます。

しかし、議会をもっと短期的じゃなくて、将来的に長いスパンで見て、将来の牧之原市の議会運営を考えたときには、やっぱりこうした根拠を持った数字をしっかりと示して、そして皆さんの判断を仰ぐ、最終的には特別職報酬等審議会の判断も仰ぐというような、ちゃんとした手続を踏んで、ちゃんとした説明をしながら進めていくということであれば、私はこうした根拠のある数字はもう前に出していったほうがいいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

濱崎委員。

○2番（濱崎一輝君）

私も、今回のこの改正案の36万6,600円、それから36万円という数時に関しては、これまで話し合いで積み上げてきた結果の数字だということで判断しています。ですので、市民の皆さんに投げかけていくに当たっては、一番これが根拠になる、説明になる材料かなというふうに思っています。

それが例えば9万円なのか、5万円なのかわかりませんが、いずれにしても、たたかれるのは当然なので、そのときに周りを見渡して様子を見ながら下げたところであると、逆に言うと根拠がないということになってしまうので、そこに関しては、この金額で、金額に関しては議論していく。

まだ定数の問題とか政務活動費の問題もありますけれども、全てが丸くおさまるということは多分ないと思うので、まず、たたき台として出して行って、それから市民の皆さんと対話していく。その中で、当然ですけれども、増減があると思いますけれども、まず、そのたたき台としての改正案というのは、私は賛成です。

○議長（太田佳晴君）

原口議員。

○3番（原口康之君）

私も、この36万6,000円、根拠があると考えています。

合併直後を見ると、本当に27万円という、この金額からもう10年以上が経過して、そのままの金額が現状ということ踏まえると、本当、もうその金額に対しての結果というか、議員のいろんなあれが、支出というか、そういうのがもう出るのが当たり前だと思って考えているもので、やっぱりどうしてもいい人材を求めるならば、ある程度の金額を示して、そこに対して出たいとか、また、いろんな市に対して仕事をしたいという人材を求めるべきだと考えています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

一つ、ちょっとこれではという、特に村田議員と先ほど来、お話ししましたけれども、ちょっとこちらから聞きたいんです。

それは、一番の理由は、これでは市民に説明が厳しいと。もし市民が納得するならば、この36万円という数字はどうですか。

○10番（村田博英君）

納得しないんじゃない。

○議長（太田佳晴君）

いや、もし仮定として。

村田議員。

○10番（村田博英君）

仮定は、もう私はサウンドをとっているとさっきも言いましたけど、もう定員からしてそうなんですよ。10年前までさかのぼっているいろんなことをおっしゃっていますが、それはそのときはそういう、人口もふえていて多いわけですよ。今はもう、合併から2割も減っているでしょう。

しかも、今、鈴木長馬議員が言われたように、お金の問題ではないんですよ。議員のなり手がないんですよ。これ、定員数を下げて、選挙にならないと思いますよ、次は。そういう状況なんですよ。吉田町だって選挙にならないじゃないですか。

これはいい人材がどうのこうの、お金でどうのこうののではないと思うんです。だから私は、上げること自体は、私は前から言っていますよ、問題じゃないと。問題ないというか、正しい形にもっていくべきだと。だから、27万というのは非常に少ないなというふうに、これは思います。

だけど、36万円、要するに情勢を見てくださいと何回も言っていますけど、9万円ぽんと上げて、定員数を下げないと、これは通らないと思うんですよ。

○議長（太田佳晴君）

そのことを聞いているのではなくて、そうではなくて。

○10番（村田博英君）

だから、それなんですよ。

○議長（太田佳晴君）

ちょっと待ってください。36万円を市民の皆さんが、これでいいよと言った場合はそうすべきだと思います。そこを言っていた。それまでにいく、仮定の話じゃなくて、今、ちょっとそのあたり。

○10番（村田博英君）

市民がだめと言ったらだめですか、では。

○議長（太田佳晴君）

だから、その話なんです。ちょっとこのままではとてもまとまらないので、一つ提案をしたいと思っているんです、今。

それは、議会の中で、こういった議論を積み重ねた。その結果、全く異なる二つの意見になった。それで、ちゃんと賛成の議員はしっかり腹をくくらないといけない。我々は、36万円という、すべきだと。それで、いや一方、我々はそうじゃないという、ちゃんと自分の立場を明確にして市民に対してそれを示す。腹をくくって。

そのときに、それで村田議員に今、確認したんです。それで、市民の皆さんが、そのときにいろんな厳しい議論は、当然あるでしょう。そのときに、よしやってみろと言われたときには、それでいいんですかということを行っているんです。

○10番（村田博英君）

今の提案は初めて聞いたので。

○議長（太田佳晴君）

だから、今、これだけまとまらないから。

○10番（村田博英君）

だから、そういう言葉で人を押しつけないように。今の提案は初めて聞いたので、僕は、今、直感的に思ったのは、それはいいと思いますよ。市民にぶつけてみて、例えば10名の方が賛成、36万円の根拠はこうです。6名の方は反対、上げたいが、これぐらいだという、根拠はこうだということを市民の方にぶつけてみて、それで、いやもういいと、上げてくれと、「いやそんなことないよと、そうしたら、それでいいじゃないですか。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。

村田議員。

○10番（村田博英君）

それに従いますよ。議会報告会でも何でもやればいいですね。

そうしましょうよ、じゃあ。

○議長（太田佳晴君）

一つの案として、そんなことも、今、提案させてもらいましたけど、どうでしょうか、そうだった。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

私は、やっぱり16名全員が、どの案を出すにしても、16人がまとまって、やっぱり市民、あるいは行政に当たらないと、それはやっぱり議会がばらばらな状態でそういう方向性に進むというのは、私は芳しくないと思います。やっぱり議員16人が全員まとまって対応していくべきだと思っています。

○議長（太田佳晴君）

だから、その前提として、先ほど村田議員に、最初、確認したのはそこなんです。

あくまでも、36万円がいろんな数字から導き出した数字だけれども、けれども、こういった理由でなかなかまとまらないということもしっかり市民に説明して、それで市民に対してしっかりお話しすると。それで、その中で議会も導き出すということなもので、本来、やるべき手法ではないと思いますけど、それは。

皆さんがどこまでこの問題に腹をくくって対峙するかということをやっぱり考えていかないと。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

太田さんが言うように、それも一理あるんだけど、私は、現実論からいうと、とても無理な要件だと思うんです。正直言って。市民が納得をするというのは、10人に一人ぐらいに思いますけれども、ただ、私自身が議長をやったときに、定数と報酬の絡みで、牧之原市内の、この前もちよっと言ったんだけど、世帯の年収、300万円未満が約6割を占める中で、では議会の歳費というか、報酬をどうしたらいいかと。ただ、現状の27万円では少ない。では、どうするかというと、私は、議員が、500万円から550万円の間が妥当じゃないかと。

そうすれば、若い世代が来ても、例えば子供二人を持っている若い夫婦というか、家族というか、そういった方々が、よしんばみずから立候補してくるならば、最低は500万円だと。では、その試算をしてみると、5万円の32万円ちょぼちょぼなんですよね。だから、32万円か33万円が私は妥当であると。

しかし、この問題は非常に重い問題で、そのときに選挙公営もあったから、あえてこれを出す

必要はないということで引っ込めたという、私自身の考え方はあるんです。ですから、現実を見た場合に、やっぱりそこら辺に落ちついて、なおかつ定数をどうするかという部分であろうと思うんです。

それと、戦略と戦術を絡み合わせると、報酬と定数はのけておいて、まずは政務活動費で、市民に政務活動費も必要であることは間違いないと。ですから、政務活動費をまず上げる算段をしたほうが私はいいのかなという。戦略戦術に、そういうふうな思いもあるわけですけども、36万円が決まったわけではありませんし、最終的に、では現状の16人がやった場合に、どっちにしる、きめ細やかな市民との意見交換を、これはやらざるを得ない大きな問題だと思しますので、そこではとてもまとまらないというふうに思います。そういった現状を踏まえて、皆さんがどうするかということになろうかと思っています。

私としては、今、太田議長が言っているような、そういったものは現実論としてはとても受け入れられないと思っています。

○議長（太田佳晴君）

良知議員が前議長のころ、もう報酬を上げるならば、今言っているこのぐらいの水準までは当然上げないと、ということ聞いたような記憶があるんですけども、その後、あれですか、考え方というのは、今のような考え方になったんですか。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

私は、今言っていることは、自分自身の議員生命をかけて言っているものですから、これは市民との対話においてもはっきり申し上げたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

そのことではなくて、議長時代とは、やはり、その後、考え方が推移したということですか。

○11番（良知義廣君）

変わってないです。

○議長（太田佳晴君）

変わってないですか。

それでは、私の勘違いですかね、それは。

○11番（良知義廣君）

いや、変わっていないというのは、いいですか。

太田議長にも、一度言ったことがある。議員報酬を上げないといけないなど。だけど、定数の絡みがあるので、そこら辺は慎重に対応していかないといけないねということは、私も言った記憶があります。だから、そこら辺の部分は今もって変わってはないということなんです。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ町村議会並みだというふうに、よその議会でも言われているぐらい、我が牧之原市の報酬というのは低いというふうに誰もが認識していると思います。

それで、先ほど前の議長の良知さんがおっしゃって、私が副議長のころよく話したのは、やはり定数を考えながら、やっぱり報酬は35万円ぐらいにしたいねという話はいたしておりました。

ところが今、社会的な問題とかと、いろんな状況でちょっと額が下がったお話をしておりましたけれども、そういうお話をしたことがございます。

私は、この改正案の36万円で、定数も変わらずに、今まで積み上げてきた皆さんのたくさんの議論の中で、こういったことをやっぱり実施していかないと、ずっと変わらずに今まで来た、そして同じ議論の繰り返しで、またまたこれが流れてしまうようなことって本当にもったいないと思う。今まで時間を費やしてきた部分、皆さんともたくさんの議論をしてきて、やっぱりこの改正案をしっかり提示して、皆さんからのご意見を、また市民の皆さんからのご意見を聞くということにしていきたいと、私は思っています。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

当然ですけれども、皆さん、いろんな個々の考え方があるので、全員が合致することは、多分、無理だと思います。

その上で、いろいろ話し合ったこの経過、この経緯を市民の皆さんに示すときに全部出すということ。こういった、9万円は高いよとか、5万円だとか、7万円はと、そういう意見が出てきた中で、定員に関してもこういった意見が出てきたけれども最終的にはここで落ちついてということで、まとまったよと。

そこには、当然ですけれども、賛成できない方はたくさんいらっしゃると思います。私も個人的には、これ全部がオーケーとは思っていませんけれども、だけれども、一旦、これ決まったのであれば、議会の意見として出していかないと、逆にどんどん突つかれちゃってしまいますので、やっぱりここに関しては、一つの議会の意見として一回決まったのであれば、同じテーブル、皆さんそれぞれ、分かれたテーブルにつくと思いますけれども、同じような方向でもっていかないと、いや、自分はこうだったんだと言ったら余計にまとまるものもまとまらなくなっちゃうものですから、ここに関しては、ぜひ全員一致の意見という形で出していくべきだなというふうに私は思います。

○議長（太田佳晴君）

当然、今、濱崎議員が言うように、そうあるべきだと思うし、そういったことで当初から皆さんにお願いしてきたつもりなんですけれども、ことこのまとめに立ってそれがなかなかできない。

絶対譲れないというような、そんなご意見が出ている中で、私としても、やはりまとめるというのが非常に厳しいと思います。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

皆さん、どうしてもやっぱり市民皆さん、最終的には主権者である市民の方々が了承してくれるか、してくれないかって、まだ推測の域を出ずに、市民が反対するのではないかとか、というふうには怖がっている部分があると思うんですね。

個人的なことを言わせてもらえれば、私のところに届く声は、上げろ上げろという声が、もう正直言います。10割です。もっとおまえもらえよと、皆さん、私に言ってくれます。その分、がんがん働けと言われます。そういうのだって、皆さんは見えていない方もいらっしゃるわけですよ。一方で、そんな上げることはまかりならん、定数を下げろという声も皆さんには届いているでしょう。

それを、霞がかかった向こう側で市民皆さんがどういうふうに感じているかを、びくびくしながら推測したって、現状はわからないわけですよ。

このまま報酬を維持したまま、言葉は悪いですよ、維持したまま、競争原理が働かない状態で選挙を毎回繰り返している。それだって、おまえどうなのという声もあると思いますよ。あると思いますよって、私のところには届いています。

一人二人が落ちるような選挙じゃなくて、もっと切磋琢磨するような選挙をしようと思えば、コストとして必要だろうという声だってあります。その声だって、我々が、今ここで想像するだけでは、いつまでたっても想像の域を出ませんよね。

逆に言えば、このことを、どういう形であれ、市民皆さんに問うというプロセスをへないと、この16人では決まらないということが今わかったんじゃないですか。その、市民皆さんの生の声を聞く方法が、どういう方法がいいかはわかりません。ただ、アンケートでも、市民意識調査でも何でもいいですよ、相対でも話をしてもいいですよ。ただ、その声を聞いてからにしないと、想像のまま話をすれば、みんな憶測で話をしているんだから、自分の憶測を曲げることはないですよ、絶対に。と、今思いました。

市民皆さんの生の声を聞くプロセスを設けましょうよ。

○議長（太田佳晴君）

自分のイメージとして、再々言うように、10月末までの中で方向性を出したいということでやってきました。それについては、もう既に前回ですけれども、前回、方向性を出してもらって、それで、それをもって市民の皆さんに報告する。その報告がどういう形の報告かというのは少し考えないといけないんですけれども、そういうイメージでいました。ただ前回、また今回もこういう形だものですから、その準備に入れないんです。

市民に報告するときには、やはり議会としてこうだという、先ほど私、一つの提案をしたら、それはやっぱりやらないほうがいいということなので。私も実際にはそう思います。

でも、市民との意見交換をするときに、議会としてのやはり一つのこうだという方向性がしっかりしていなければ、やはり当然市民からは、議会としてはどうだということ問われるのは当

然だと思えます。だから、その部分でどうしたらいいかなということですけど。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

でしたら、今ここの議論の中で、市民の声を議論の要素にするのを排除しましょうよ。

だって、憶測、推測の域を出ないのに、市民が納得しないからというのを協議の要素にしてしまうと、だって不確定要素ですよ。だから、市民感情が納得しないというのは、今ここで話をまとめていく中の材料にしてはだめだと思えます。それを主張させていただきたいと思えます。

○議長（太田佳晴君）

この間の議会報告会でも、帰り際に区長さんが、とにかく報酬は上げないとだめだぞということ言ってくれた心強い地区もありました。二人ばかり、そう言ってくれて帰った地区もありましたけれども、やっぱりしっかり説明ができるかどうかかなんだと思います。それは。

それと、再々言ってきたように、どういった、この議会が変わってきたか、それでこれからどういうふうに変ろうとしているかということ、市民にしっかりやっぱり説得力を持って説明していかないと、到底、通る話じゃないし、そのときに、やはり安易な気持ちで、安いからなんて言っていれば、それは当然たたかれるし、通らないと思えます。だから、そのために、この1年半、皆さんとともに頑張ってきたつもりなんですけれども。

それで、一つ、地方議会の合理化という、今、いろんな本を見てもそうなんですけど、少しこういうことが書いてあるもので、読ませてください。

議員報酬掛ける議員定数を問題にして、これは今言っていることですよね。議員報酬を上げるならば定数をという、合理化のため、経費節減のために議員定数の削減に努力しろという主張ならば、そこからは、地方自治がそれぞれの自治体で住民の手によって少しずつ育っていくのを温かく見守ろうというような地方自治の理念に立脚し、地方自治の充実を心から願うといったような、そんな気持ちの一かけらさえ、極論すれば見出すことができない。

だから、私はもっと市民って温かいと思うんです。実際には。厳しいことも、当然、言います。厳しいことも言うけれども、やはり牧之原市議会、市民の皆さんが選んだ16人が合意した一つのしっかりした根拠を持った結論をもって説明すれば、必ずそれは温かく、最終的には、それはたたかれるでしょう。でも、そこでしっかり今後のことを考えてこうだということ言えば、私は市民の皆さんはしっかり理解してくれるとは思っておりますけれども、議会内でまとまらない限りは、やっぱり市民に対して自信を持って説明ができないものですから、皆さんがどういうように腹をくくってくれるかということを考えていたわけなんですけども、きょうのご意見だと、なかなかそこまで、今時点だと、まとめることが困難かなと、そんなふうに思います。

時間ばかりたっちゃうものですから、とりあえず、きょうの意見を、本当は延ばしたくないんです。もう時間がないものですから、でも、このままだとしようがないものですから、とりあえず、きょうはここまでにさせてもらって、それで、もう一度、考えます。

ただ、もう一回、やりますけど、そのときには自分としても結論を出させてもらいます。間違

いなく。どういう形になるか、それは、そういったことでお願いしたいと思います。

協議事項は以上で終了いたします。

-
- 3 その他 (1) 議長からの報告事項
(2) 事務局からの報告事項
(3) 「三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会」
の参画同意について

○議長（太田佳晴君）

その他として、1点、私のほうから報告事項がありますので、ちょっと配ってください。

けさ開かれた議運の中では報告をさせていただきましたけども、8月16日に開かれました全員協議会、ここで市長のIRに対する報告がありましたけれども、午前中終わりました、当日の14時19分、元牧之原市議会議員の大石健司現県議会議員が傍聴に見えておりました。そして、フェイスブックへ14時19分にこの記事がアップされております。

この中で問題となるのは、この写真です。この議会内の状況の写真を撮りまして、それがホームページに、また夜、ブログが出されておりましたけれども、それに掲載されておりました。

これについては、議長の許可もとってありません。といったことで、これはもう完全に傍聴規定違反になります。それを受けて、県議会の議長宛に、牧之原市議会議長名で、県議会議員の不適切行為に関し対応を求める申し入れ書ということで、申し入れをさせていただきました。

それは、会議の傍聴は、本来は議長の許可をとるということですが、それがなされていないと。我々牧之原市議会は、市民に対して傍聴に関する遵守事項や禁止事項の徹底に努めているところでありまして、傍聴人の遵守事項は恐らく県議会でも同じだろうということで、再度、このようなことが起こらないよう、当該議員に対し指導していただくよう求める旨の申し入れ書を出させていただきました。

それと、もう1点は、この記事の内容ですけれども、この記事の内容は、当日、市長が口述で述べたものと一言一句変わっておりません。市長に議長室に来ていただきまして、確認をとりました。これはどういうことでしょうかということで。そうしたら、市長のほうからは、報道機関に対しては、大事なことですから、内容が違う形で伝わるとまずいから市長の口述を報道機関には渡しましたと。そのときに、大石健司議員から自分もということで、渡したということです。

それで、その後、18時45分に市のホームページにも載っておりますけれども、その以前ですので、私のほうからは、報道機関は、当然、渡すのは、それは市長の判断で渡してくれればいいんですけれども、やはり県議会議員とはいえ、一市民です。そうした中で、議会にも渡していないものを口述を渡すということはどうかということで、今後、気をつけていただきたいということで申し入れしまして、市長も、それはまずかったということで判断をして、今後は気をつけるということで確認をとりましたので、その点をご報告させていただきます。

それと、あと2点、事務局のほうからありますので、お願いします。

北原書記。

○事務局書記（北原大輔君）

事務局から2点、ご報告をさせていただきます。

1点目ですけれども、本日、議員の皆さんの状差しのほうに、「平太さんと語ろう」ということで、知事広聴のチラシが、緑色のこういった紙が状差しに入っていたかと思われま。こちらは、ご案内があったものですから配付をさせていただきましたけれども、こちらに参加される場合につきましては、事前に申し込みが欲しいということでしたので、行かれる方につきましては、事務局まで、その旨、ご連絡をいただきたいというふうに思いますので、9月4日までということですので、お願いをいたします。

もう1点なんですけれども、田沼意次の生誕300年が今年になるわけなんですけれども、それに合わせて、市の方で、それを記念したポロシャツのほうを作成するというので、報告がありましたので、ぜひ議員の皆さんにも、ポロシャツのご案内をということで連絡がありましたので、ご案内をさせていただきます。

色はネイビーの色で、また、こちらカタログのほうは、帰りに、事務局に置いておきますので、見ていただければというふうに思いますけれども、値段は2,500円ということなんですけれども、実は2,500円のうちの400円につきましては、田沼意次の銅像の募金に充てられるということで市のほうから話がありまして、議員の皆様におかれましては、400円を市に募金してしまいますと公職選挙法のほうに抵触してしまうというようなことが、県の選管のほうにも確認をしたんですけれども、少しあるということで、議員の皆様におかれましては募金代の400円を抜きました2,100円での販売ということでございます。

色等はちょっと固定になりますけれども、デザイン等は、また多分、ここでこうして見てもわからないと思うので、また帰りに事務局に寄っていただければというふうに思います。

ただ、注文の期限なんですけれども、もう来週の頭、月曜日になりますので、できれば、きょう明日中ぐらいに、ご注文される方につきましては、お金とサイズを事務局までご一報いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

1点、その他で書いてあります、この報告を落としました。

「三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会」例年、要請があるんですけれども、これへの参画同意についてということで、例年どおり、わかりましたということで回答しておけばよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、そのように回答しておきます。

それでは、以上で全員協議会を終わります。ご苦労さまでした。

[午後 0時13分 閉会]